

長野県県営住宅プラン2016の見直しについて

～「長野県公営住宅等長寿命化計画」の改訂～

資料5

1. 現計画の趣旨

(目的)

- 本格的な少子高齢、人口減少社会において、住宅確保要配慮者の安心・安全で快適な暮らしを確保するため、市町村や関係部署との連携の下、県営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図りながら、居住環境の改善を図るもの。

(位置づけ)

- 県の住宅施策を展開する上で基本となる「長野県住生活基本計画」(H28改定)を具体化するもの。
- 市町村営住宅とのバランスなど、各地域の実情を踏まえ策定したもの。

(計画期間)

- H28～R7(ただし、5年後に見直し) □ R3の住生活基本計画の改定とともに見直しを予定

2. 現計画に基づく施策展開と成果

「5つのR」によるハード施策と時代に即した適切な管理(ソフト施策)の最適な組み合わせにより、安心・安全・快適な暮らしの確保を実現□

中高層住宅・・・リフォーム(長寿命化修繕)等により適切に維持管理
低層住宅・・・基本的に廃止の方向(地域の状況等により維持管理の場合あり)

【県営住宅管理戸数】

15,321戸(H27)

5Rによる施策展開

14,680戸(R3.3末見込)

13,200戸(R7)

□『5R』プロジェクトの推進

R-1《Renovation》

下記【 】内は期間内目標値、※以降はR3.3末まで見込実績。

既存住宅を活用し、子育て世帯やひとり親世帯等が「住みたくなる」県営住宅としてモデル的にリノベーション
【モデル住戸(2タイプ)の開発→県営住宅へ順次導入、市町村住宅へ普及】 ※ 20戸整備、新たなモデルの設計等

R-2《Reform》

入浴設備のない住宅の浴室をリフォーム(ユニットバス設置等)

【中高層住宅2,600戸を優先実施(目標設置率:100%)】

※ 1,756戸設置(全中高層住戸における設置率:90.7%)

R-3《Renewal》

今後も維持が必要な低層住宅を厳選してリニューアル【100戸】 ※ 46戸整備

R-4《Reconstruction》

将来の市町村移管の協議が整った団地において建替え

【当面2団地 約180戸】 ※ 3団地123戸建設

R-5《Restructuring》

県営住宅団地の再編

・居住環境が整った団地への集約・移転の促進【大規模 6団地 400戸】 ※ 6団地 280戸移転集約
【小規模 36団地 500戸】 ※ 36団地 302戸移転集約

・老朽化した住宅の除却と土地の有効活用【約2,000戸の除却】 ※ 686戸除却

□時代に即した適切な住宅管理

- ・生活困窮者等に寄り添った対応。福祉や雇用分野との連携強化 等
- ・人口定着の観点から、入居要件の見直し 等
- ・公平・公正の観点から、家賃等滞納対策の強化及び家賃減免制度のあり方検討 等□

3. 見直しに向けたスケジュール

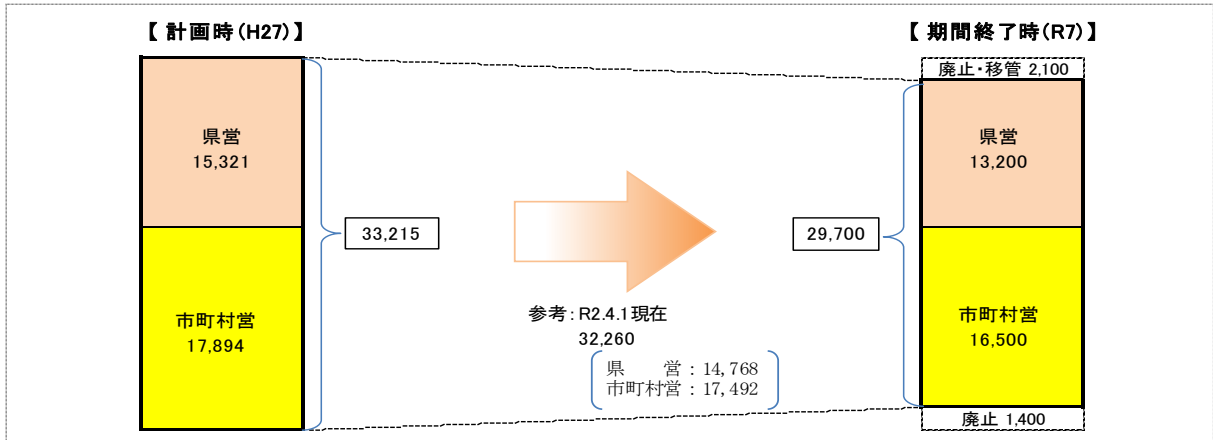
(公営住宅供給目標量の設定)

- 県下の公営住宅の将来需要(R12)の推計 <R3.3～ >
- 将来需要と地域の実情等を踏まえながら、県と市町村の役割分担を調整 <R3.5～ >

(県営住宅プランの改定)

- 現状分析・課題整理の検討 <第2回審議会(R3.8)提案>
- 素案(整備方針・施策展開等)の検討 <第3回審議会(R3.10)提案>
- 県営住宅プランの改定・公表 <改定住生活基本計画に併せ(R4.2～)>

○ 公営住宅管理戸数に関する推計



○ 『5R』プロジェクトの推進

R-1《Renovation》 中層住宅を子育て世帯向けにリノベーション

子育てへの配慮

- 子どもを見守りながら家事ができる対面キッチン
- 家族団らんの広いリビングダイニング
- ベビーカー置場の設置など子育てに配慮した間取り
- 感電防止のコンセント採用など子どもの安全への配慮

生活スタイルに即した間取を採用

R-2《Reform》 入浴設備のない中高層住宅の浴室をリフォーム(ユニットバス設置等)

入浴設備は自己負担 → ユニットバス設置

R-3《Renewal》 今後も維持が必要な低層住宅を厳選してリニューアル

R-4《Reconstruction》 将来の市町村移管の協議が整った団地において建替え

《整備イメージ: 常盤上一団地(大町市)1号棟》

R-5《Restructuring》 県営住宅団地の再編(居住環境が整った団地への集約・移転促進、老朽化住宅の除却と土地の有効活用等)

集約エリア
 移転
 用途廃止エリア

大規模団地内の集約移転 二子団地(松本市)